

令和 3 年 6 月

第 3 回徳島市議会定例会議案

(予算議案 2)

目

次

議案第 53 号	令和 3 年度徳島市一般会計補正予算（第 4 号）	1 ページ
議案第 54 号	令和 3 年度徳島市職員給与等支払特別会計補正予算（第 1 号）	9 ”
議案第 55 号	令和 3 年度徳島市水道事業会計補正予算（第 1 号）	15 ”

令和 3 年度徳島市一般会計補正予算（第 4 号）

令和3年度徳島市一般会計補正予算（第4号）

令和3年度徳島市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,850,164千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,070,216千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正（追加）」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正（追加）」による。

令和3年6月10日提出

徳島市長 内藤 佐和子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方特例交付金		487,099	33,778	520,877
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	297,099	33,778	330,877
13 分担金及び負担金		455,172	5,685	460,857
	1 負担金	455,172	5,685	460,857
15 国庫支出金		22,559,370	1,792,394	24,351,764
	1 国庫負担金	19,602,049	578,324	20,180,373
	2 国庫補助金	2,839,481	1,214,070	4,053,551
16 県支出金		8,820,339	14,507	8,834,846
	2 県補助金	2,431,639	14,507	2,446,146
21 市債		11,407,900	3,800	11,411,700
	1 市債	11,407,900	3,800	11,411,700
歳入	合計	105,171,506	1,850,164	107,021,670

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		8,301,590	16,112	8,317,702
	1 総務管理費	6,551,512	12,028	6,563,540
	3 戸籍住民基本台帳費	576,499	4,084	580,583
3 民生費		49,658,027	454,170	50,112,197
	1 社会福祉費	21,775,066	9,785	21,784,851
	2 児童福祉費	16,851,838	444,385	17,296,223
4 衛生費		10,853,525	1,278,424	12,131,949
	1 保健衛生費	6,152,273	1,250,111	7,402,384
	2 清掃費	4,701,252	28,313	4,729,565
6 農林水産業費		1,025,408	14,507	1,039,915
	1 農林水産業費	378,907	14,507	393,414
7 商工費		1,612,946	56,811	1,669,757
	1 商工費	1,612,946	56,811	1,669,757
8 土木費		12,476,124	20,140	12,496,264
	6 住宅費	1,522,650	20,140	1,542,790
10 教育費		8,599,371	10,000	8,609,371
	5 幼稚園費	1,193,574	10,000	1,203,574
歳出	合計	105,171,506	1,850,164	107,021,670

第2表 債務負担行為補正（追加）

（単位 千円）

事 項	期 間	限 度 額
U I J タ ー ン 保 育 士 応 援 事 業	令 和 4 年 度	10,000

第3表 地方債補正（追加）

（単位 千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般廃棄物中間処理施設整備推進事業	3,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から据置期間を含め、令和34年度以内に元利均等償還。ただし、政府資金については融資条件により、銀行その他については融資条件があるときはこれによることができる。 市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

令和3年度徳島市職員給与等支払特別会計補正予算（第1号）

令和3年度徳島市職員給与等支払特別会計補正予算（第1号）

令和3年度徳島市の職員給与等支払特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,028千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,519,392千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年6月10日提出

徳島市長 内藤佐和子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 振替収入		16,510,364	9,028	16,519,392
	1 振替収入	16,510,364	9,028	16,519,392
歳入	合計	16,510,364	9,028	16,519,392

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 給与等支払費		16,510,364	9,028	16,519,392
	1 給与等支払費	16,510,364	9,028	16,519,392
歳 出	合 計	16,510,364	9,028	16,519,392

令和3年度徳島市水道事業会計補正予算（第1号）

令和3年度徳島市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(事 項)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
原水及び浄水施設事業	193,446千円	168,300千円	361,746千円

第3条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「2,354,498千円」を「2,328,098千円」に、建設改良積立金「371,538千円」を「345,138千円」にそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	897,971千円	194,700千円	1,092,671千円
第1項 企業債	483,200千円	158,400千円	641,600千円
第5項 県補助金	49,610千円	36,300千円	85,910千円
	支	出	
第1款 資本的支出	3,252,469千円	168,300千円	3,420,769千円
第1項 建設改良費	1,707,045千円	168,300千円	1,875,345千円

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決限度額)	(補正限度額)	(計)
浄水施設改良事業	77,000千円	158,400千円	235,400千円

令和3年6月10日提出

徳島市長 内藤 佐和子